

要 請 書

—就職差別撤廃に向けて—

部落解放共闘福岡県民会議

2016年7月15日

中小企業団体中央会
会長 桑野 龍一 様

部落解放共闘九州ブロック県民会議
議長 佐藤 寛人

部落解放共闘福岡県民会議
議長 西村 芳樹



就職差別撤廃に向けた要請書

日ごろから部落差別をはじめ、あらゆる差別撤廃と人権確立にむけた取り組みに敬意を表します。

さて、就職は人間としての自己実現や生活の糧を得ることからも非常に重要なものです。また、労働者の権利や人権を保障する上においても、就職という雇用関係の出発点から考えていくことは大きな意味があります。

これまでも、公正な採用選考を実現するために、国や自治体、教育関係者、企業、民間団体などそれぞれに尽力してきましたが、今日もなお、就職試験時における面接での違反質問や結婚・就職に関わる身元調査、さらには不動産会社による同和地区の問い合わせ事件等、被差別地域への予断と偏見を助長する事件が後を絶ちません。

この10年の間にも、興信所などの調査業者による電子版「地名総鑑」保有の発覚や、司法書士らによる戸籍謄本不正取得事件（プライム事件）が発生しました。また今年になって鳥取ループ・示現舎による「全国部落調査 部落地名総鑑の原点 復刻版」のネット上での発行・販売という悪質な差別助長・拡散行為が発覚し、大きな問題になっています。先の国会で提案された「部落差別解消法」は継続審議になりましたが、日常的にあらゆる差別をなくし、人権確立に向けた不断の努力が欠かせません。

つきましては、このような実態をふまえ、人権教育・啓発活動の一層の取り組みとさらなる強化のため、以下のことを要請致します。

記

1. 公正採用選考を徹底するため、「統一応募用紙」「厚労省の参考様式に準じた応募用紙」の使用、および「職業安定法第5条の4」「労働大臣指針（労働省告示第141号）」を会員に周知徹底すること。特に、戸籍謄本（抄）本をはじめとする関係書類の提出や面接時における質問での違反が無いよう会員に対して周知徹底されたい。
2. 国および県が実施する研修会へ企業トップが積極的に参加するよう、会員に周知徹底を行うこと。また「公正採用選考人権啓発推進員」制度の趣旨に鑑み、人事担当者等が積極的に推進員となり、差別と人権侵害のない職場づくりをめざして企業内人権研修を奨励されたい。
3. 就職差別撤廃の周知にあたっては、通年的な取り組みにとどまることなく、就職差別撤廃強調月間を設け、各種啓発活動を実施すること。
4. 『全国部落調査 部落地名総鑑の原点 復刻版』の作成・販売が就職差別を拡散し、助長する恐れのある書籍であることから、企業や事業所などにおいて購入されないよう注意喚起すること。

以 上